



審 1605-0047 号

2016 年 5 月 9 日

地域サッカー協会 審判委員会委員長 各位
都道府県サッカー協会 審判委員会委員長 各位

(公財) 日本サッカー協会 審判委員会
委員長 小川 佳実

熱中症対策ガイドラインについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本サッカー協会は、1997 年 6 月に「サッカーの暑さ対策ガイドブック」を発行して以降、熱中症に関する注意喚起を行ってきました。夏季の暑さが厳しくなっている昨今の状況を考慮し、更に進んだ「熱中症対策ガイドライン」(以下「本ガイドライン」という)を 3 月 10 日に開催した 2016 年度第 3 回理事会にて審議し、承認しました。

上記理事会後、地域サッカー協会、都道府県サッカー協会、各種連盟に、本ガイドラインを通達しています。

本ガイドラインのことを既にご存知の方々も多くいらっしゃるかと思いますが、確認のために添付しますとともに、審判員に特に関連する事項を下記します。内容をご理解いただくとともに、審判関係者との共有をお願いします。

本ガイドラインに基づき、審判員は必要に応じて大会主催者等と協議し、対応や判断を行うことになるため、貴審判委員会において大会主催者等との一層の連携をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象試合： 国内で開催されるサッカー（8 人制を含む）、フットサル、ビーチサッカーの全ての試合。但し、国際試合は対象試合としません。
2. 大会の主催者または管理者、もしくはその代行者あるいは運営担当者（以下「大会主催者等」という）が、暑さ指数である WBGT（湿球黒球温度）の予測値の確認や計測を行います。数値の上昇が見込まれる試合において、審判員は試合前に大会主催者等と十分な打合せを実施し、WBGT の実測値によってどのような対応をするかの確認を行ってください。特に審判員が関わる対応は、[a. 試合の中止または延期] [b. Cooling Break（クーリングブレイク）] [c. 飲水タイム] です。



3. 試合前の WBGT 実測値により、大会主催者等は試合前半の対応について必要に応じて審判員と協議し、決定します。決定された対応は大会主催者等から両チームに伝達されます。
4. ハーフタイム時の WBGT 実測値により、主審は大会主催者等と協議の上、試合後半の対応について決定します。決定された対応は大会主催者等から両チームを含む関係者に伝達されません。
5. WBGT 実測値による試合の中止や延期の判断は、試合前またはハーフタイム時に行います（前後半のプレー中に WBGT 実測値による試合の中止・延期はしません）。
6. 試合前とハーフタイム時の WBGT 実測値に応じて、前半と後半で異なる対応をしても構いません。例えば、前半は [飲水タイム] を行い、後半 [Cooling Break] を行うことも可能です。
7. [Cooling Break] や [飲水タイム] 時には、審判員も選手と同様の行動を取り、熱中症にならないように努めてください。
8. [Cooling Break] は試合の中断時間が 3 分間となるように、審判員は時間の管理を行ってください。また再開時には大会主催者等のサポートを得ながら、審判員は出場選手の確認を行ってください。
9. 試合会場に大会主催者等が不在の場合は、WBGT 予測値の確認や計測ができないため、主審は両チームの代表者と協議して対応を決定してください。
10. 当ガイドラインに基いて主審が大会主催者等とスムーズに対応を決定できるよう、貴審判委員会において大会主催者等と連携され、特にユース審判員が主審を担当する試合での配慮をお願いします。

以上

【添付書類】

- 地域・都道府県サッカー協会、各種連盟への熱中症対策通達文
- 熱中症対策ガイドライン
- 熱中症対策ガイドラインについて<FAQ（想定される質問とその回答）>